

文京区子ども読書活動推進計画（素案）について

1 趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した「文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）」の計画期間終了に伴い、子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という）において、次期計画の検討を進めてきた。

このたび、文京区子ども読書活動推進計画の素案がまとまったので報告する。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

3 検討経過

令和2年9月8日 第1回検討委員会（方向性と課題の整理等）

令和3年3月12日 第2回検討委員会（読書活動に向けた具体的な取り組み等）

4月23日 第3回検討委員会（素案の検討）

4 子ども読書活動推進計画（素案）

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

令和3年6月 議会報告（素案）

6～7月 パブリックコメント

7月 第4回検討委員会

9月 議会報告（案）

計画策定

【別紙】

文京区子ども読書活動推進計画

令和3年度～令和7年度

(素案)

文京区教育委員会

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 第1章 計画策定の背景 | 1 |
| 1 子ども読書活動推進の意義 | |
| 2 子ども読書活動に関する国・東京都の動向 | |
| 3 文京区の取組 | |
| 第2章 基本的な考え方 | 3 |
| 1 計画策定の意義 | |
| 2 計画の性格 | |
| 3 計画の期間 | |
| 4 計画の対象年齢 | |
| 5 計画の目標 | |
| 第3章 子ども読書活動の現状と課題 | 4 |
| 1 乳幼児期における読書活動 | |
| 2 児童・生徒の読書活動 | |
| 3 区立図書館における読書活動 | |
| 4 今後の取組 | |
| 第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組 | 13 |
| 1 取組体系図 | |
| 2 具体的取組 | |

第1章 計画策定の背景

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としています。

読書を通じて子どもたちは広い世界を知り、未知の世界へ想像を巡らせ、様々な体験をします。それはまだ文字の読めない赤ちゃんへの読み聞かせに始まり、自ら本を読める年齢になってもずっと続きます。

読み聞かせやおはなしに耳を傾ける子どもたちの表情を見ると、作家が紡いだ言葉や画家が描いた絵の力と読み（語り）手とのコミュニケーションによって、絵本や昔話を楽しみ、いろいろなことを感じ取っていることがわかります。乳幼児期のこうした経験を経て、子どもたちは成長段階に応じて、興味や好奇心の広がりを本の世界で満たすとともに、本の中での経験が実体験をより豊かなものにしてくれます。

一方、子どもたちの「読書離れ」と言われるようになってから、長い時間が経過しています。子どもたちにとっての楽しみは無限にあり、年間4,500冊以上の新刊図書が出版される中であっても、読書はそのひとつに過ぎないかもしれません。さらに、限られた時間の中で、十分に読書を楽しむ時間がない状況もあり、引き続き、子どもたちの読書に対する関心を高めていかなければなりません。

また、子どもたちは日々成長しています。どんなに良い本であっても、その子にとって早すぎたり遅すぎたり、関心が無かったりすれば、楽しむことは難しく、子どもが適切な時期に適切な本と出会える環境を整えることも必要です。

本計画は、子どもたちが大切な本と出会い、読書の楽しさを知ることで、人生の一時期でしかない子どもの時代をより豊かに過ごせるよう、身近な大人たちが共に力を合わせながら、主体的に子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

2 子ども読書活動に関する国・東京都の動向

(1) 国の動向

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、子どもの読書活動推進の基本理念が定められ、国及び地方公共団体において、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

国はこの法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定し、その後、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定してきました。第四次基本計画では、発達段階に応じた取組による読書習慣の形成や、友人同士で行う

活動等を通じ、読書への関心を高めることなどを掲げました。

また、この間、学習指導要領の改訂が実施され、学校図書館の利活用により児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることが規定されています。

さらに、令和元年、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無に関わらず全ての国民が等しく読書に親しめる社会の実現を目指し、読書環境の整備等の方針が示されました。

（2）東京都の動向

東京都は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割とともに、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示しました。また、「東京都の取組」と「区市町村に期待される役割」とを明らかにし、区市町村が読書活動を推進するための計画を策定する際の基本となるものと位置づけました。平成 21 年 3 月に第二次推進計画、平成 27 年 2 月に第三次推進計画を策定し、基本方針として、不読率の改善、読書の質の向上、読書環境の整備を具体的に示しました。令和 3 年 3 月には第四次推進計画が策定され、学校、図書館、家庭・地域、行政が連携して子どもの読書環境を整え、主体的・自発的な読書活動を発達段階に応じて推進するとしています。

3 文京区の取組

文京区では平成 8 年 2 月に「個が輝き、共に生きる文京の教育」を理念に掲げた「文京区教育ビジョン」を策定し、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の具現化に努めてきました。豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付け、心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成を目指し、平成 23 年 3 月に「文京区子ども読書活動推進計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）を策定しました。第二次推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）では、（1）成長段階に応じた読書機会の提供、（2）家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実、（3）子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発、（4）子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援の 4 つの目標を掲げ、具体的な取組として 35 事業を計画し、毎年、進捗状況を調査しながら子どもの読書活動の環境を整備してきました。

国や都の計画を踏まえつつ、文京区基本構想や文京区教育ビジョンに基づく教育目標、教育指針に則り、文京区における全ての子どもたちが読書の楽しみを享受できるよう読書環境の更なる充実を図るとともに、読書バリアフリー法の施行や新型コロナウイルス感染症の拡大等、様々な社会状況の変化に伴う新たな課題にも対応するため、令和 3 年度から 5 年間を計画期間とする第三次推進計画の策定に取り組みました。

第2章 基本的な考え方

1 計画策定の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項の規定に基づき、平成23年及び28年に「文京区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境を整備してきました。令和2年度をもって計画期間が終了することから、これまで取組んできた計画事業（35事業）の成果を踏まえるとともに、新たな課題等に対応するため、次期推進計画を策定します。

2 計画の性格

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項の規定に基づき、国や都の計画を基本としつつ、「文京区基本構想」、「文京区教育ビジョン」および「文京区教育委員会教育指針」を踏まえ新たに策定します。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度の5年間とします。

4 計画の対象年齢

0歳児からおおむね18歳までとします。

5 計画の目標

(1) 発達段階に応じた読書機会の提供

乳幼児から生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう、発達段階に応じ、子どもが本に出会い親しむ機会を提供します。

(2) 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多く時間を過ごす学校や図書館を中心に、読書環境の整備と読書活動の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもの読書活動について、理解と関心が深められるよう普及、啓発に取り組めます。

(4) 地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化

地域団体等との協働による取組を推進し、読書活動の活性化を図るとともに、活動に関わる人材の育成や関係職員等の資質の向上を図ります。

第3章 子ども読書活動の現状と課題

文京区子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度 以下、「推進計画」という。）の改定に向け、家庭や地域での子どもの読書活動の現状や実態を把握するため、令和2年10月に「文京区子どもの読書活動に関するアンケート」（以下、「アンケート」という。）を実施しました。このアンケートは、推進計画の策定に伴い実施したアンケート（平成27年）との比較により5年間の状況変化を把握するため、質問内容、対象者は概ね同様としました。

また、推進計画策定後、具体的な取組の進捗状況を把握するため、毎年調査を行っています。この「文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査」（以下、「進捗状況調査」という。）及び今回のアンケート結果などから、子どもの読書活動の現状と課題を探りました。

1 乳幼児期における読書活動

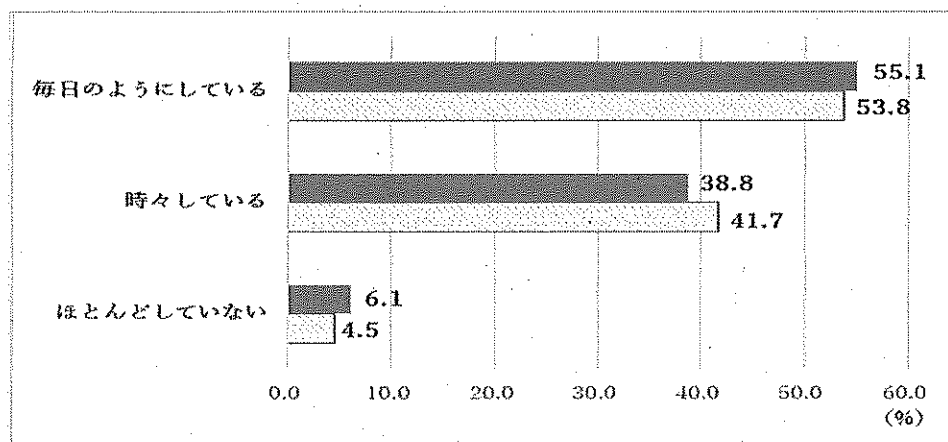
乳幼児期の読み聞かせは、絵本を通じた親子の楽しいふれあいの一つであり、赤ちゃんの心の成長を促すものと言われています。現在、区立図書館では、保健サービスセンターで行われている4か月児健診時に絵本を手渡す「ブックスタート」を実施しています。この事業は、絵本を開く楽しさを体験してもらい、保護者が読み聞かせを始めるよいきっかけとなっています。

幼稚園、保育園の保護者を対象に行ったアンケートによれば、「ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか」という質問に、「毎日のようにしている」「時々している」を合わせると、93.9%の家庭で読み聞かせが行われていました。「ご家庭に絵本は何冊くらいありますか」という質問に、「51冊以上」と答えている家庭が最も多く42.0%、「31～50冊」と答えている家庭が28.4%、「11～30冊」と答えている家庭は25.2%でした。また、「読み聞かせは子どもの成長に役立つと思われませんか」という質問に、ほとんどの保護者が「役立つ」と答えています。

今後も、乳幼児の保護者に対して、絵本の選び方などについて啓発していくことが重要です。また、乳幼児と接する児童のための施設の教職員や保育士が、絵本等の知識及び選び方について幅広く情報を持ち、活用方法について学び、保育に活かすことが大切です。

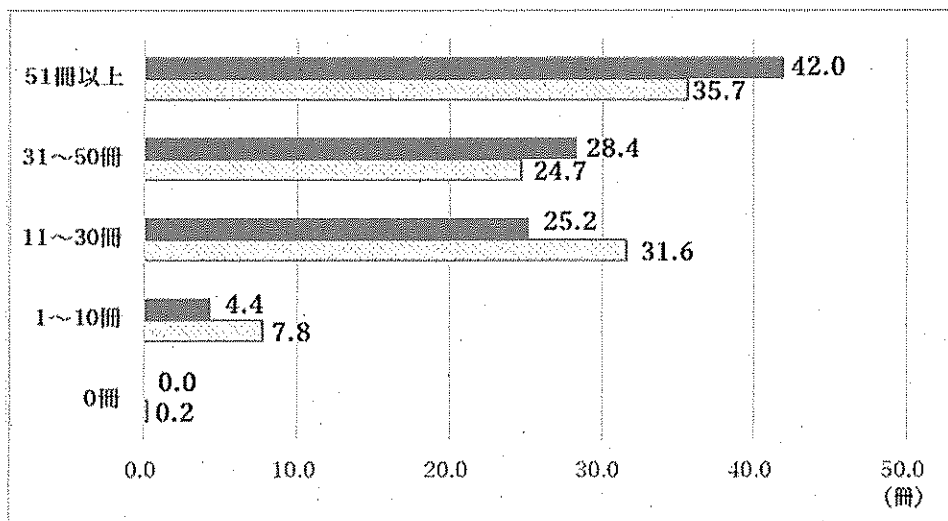
「ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか」

上段：令和2年 下段：平成27年



「ご家庭に絵本は何冊くらいありますか」

上段：令和2年 下段：平成27年



(1) 保育園での読書活動

日々の保育の中で季節感に配慮しながら年齢や興味、関心に応じた絵本や紙芝居などの読み聞かせを全園で実施しています。また、絵本コーナーを設置し、子ども自身で見たり、保育士に読んでもらったりなど、絵本に親しめるよう工夫をしています。アンケートからは、保育園での出張おはなし会や、保育園への貸し出しを充実してほしいなどの希望があり、保育園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(2) 幼稚園での読書活動

絵本や紙芝居を幼児にとっての貴重な教材としてとらえ、幼児教育の中で読み聞かせを積極的に行っています。また、絵本の貸し出しや保護者ボランティア・中学生らによる読み聞かせも行っています。

アンケートからは、幼稚園への貸出を充実してほしいなどの希望があり、幼稚園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(3) 児童館での読書活動

幼児に対しては、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、親子で絵本を読む光景が見られ、貸出の利用もあります。

(4) 地域での読書活動

地域によっては、乳幼児を持つ保護者を対象に「ふれあいいきいきサロン」の「子育てサロン」で、パネルシアターや読み聞かせなどが実施されています。

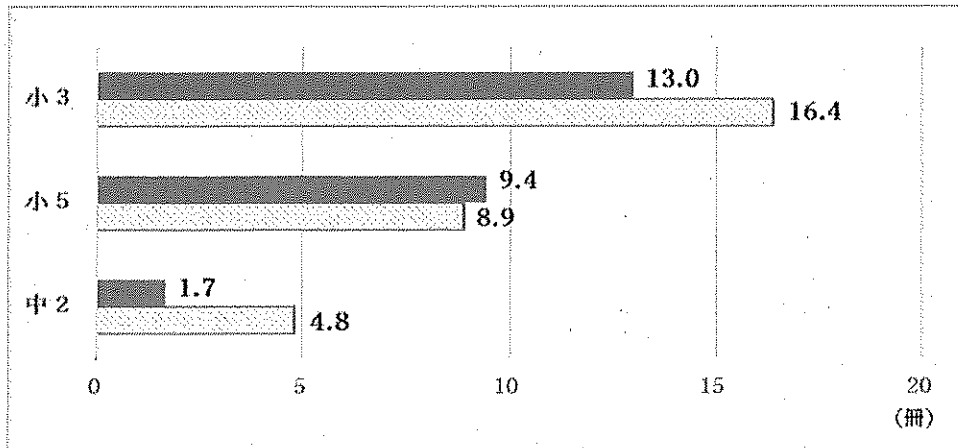
2 児童・生徒の読書活動

アンケートによれば、文京区では小学3年生が1か月に読んだ本は13.0冊、小学5年生は9.4冊、中学2年生は1.7冊となり、小学校3年生と中学2年生は前回のアンケート結果を下回っています。さらに、学年が上がるにつれて読書量は少なくなっています。また、1か月に1冊も本を読まなかった子どもは、小学3年生で6.4%（前回4.9%）、小学5年生で8.4%（前回5.8%）と前回は大きく上回りましたが、中学2年生は、25.2%と前回の27.2%から下回りました。

さらに、「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と答えたのは、小学3年生で89.6%、小学5年生で85.4%、中学2年生で79.4%でした。しかし、その一方で「嫌い」「どちらかといえば嫌い」を合わせると、小学3年生で10.4%、小学5年生で14.6%、中学2年生では20.6%でした。小学生では、「好き」「どちらかといえば好き」の子どもたちが多く、中学生になると少なくなっています。

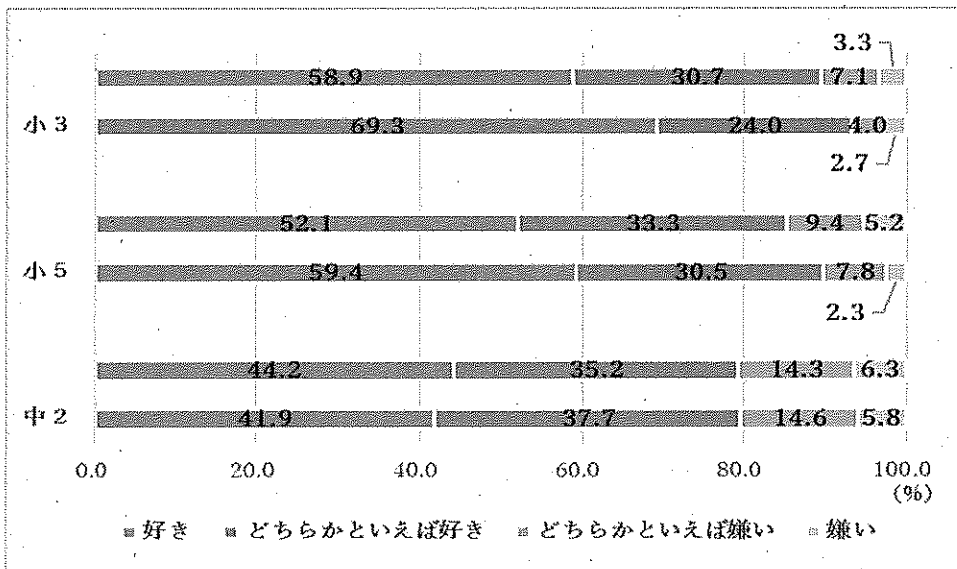
「1か月に読んだ平均冊数」

上段：令和2年 下段：平成27年



「あなたは本を読むことが好きですか」

上段：令和2年 下段：平成27年



児童・生徒の読書活動を進めていくためには、小学校低学年の時から身近に適切な本があり、手に取りやすい環境をつくとともに、成長にあった本を提供することが大切です。

また、本を読むことが苦手な児童・生徒にも、読書の楽しさを理解してもらえるようにしていく必要があります。

(1) 学校での読書活動

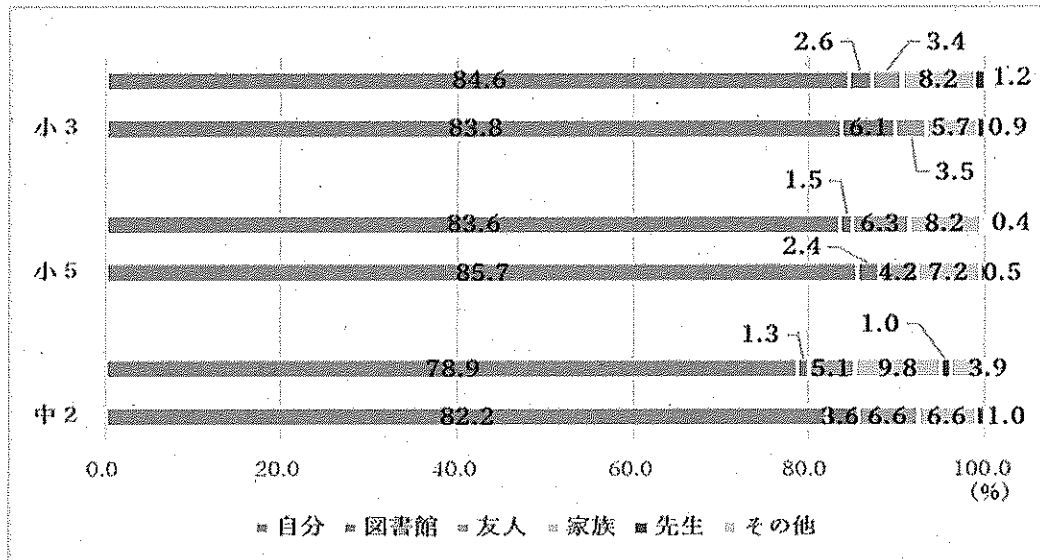
学校では、読書時間を確保するため、ほぼすべての小中学校で朝読書が実施されています。また、小学校では、保護者による学校図書館のボランティアなどが、読み聞かせ等を活発に行っています。

さらに、各校では読書推進期間の設定、多読者表彰、ブックリストの作成、おすすめコーナーの設置など特色ある読書活動に取り組んでいます。

アンケートによれば、「あなたは、本をどのようにして選んでいますか」という質問に、小学3年生では84.6%、小学5年生では83.6%、中学2年生では78.9%が「自分で選ぶ」と答えています。また、「あなたはどんな本が好きですか」という質問では、物語や小説が好きという割合が、この5年間でどの学年もおよそ半分に、かなり低くなりました。

「あなたは本をどのようにして選んでいますか」

上段：令和2年 下段：平成27年



「あなたはどんな本が好きですか」

(%)

| 学年 | 物語 | 絵本 | 歴史・伝記 | 社会 | 動物・植物 | 機械 コンピュータ | 生活・料理 | 乗り物 | 図工・音楽 スポーツ | 国語・詩 | まんが | その他 |
|----|------|-----|-------|-----|-------|--------------|-------|-----|---------------|------|------|-----|
| 小3 | 17.4 | 4.8 | 12.0 | 2.5 | 11.0 | 4.7 | 6.4 | 2.3 | 10.3 | 1.6 | 18.1 | 8.9 |
| 小5 | 25.3 | 1.9 | 14.8 | 3.0 | 7.7 | 4.2 | 5.6 | 1.6 | 7.3 | 1.7 | 19.8 | 7.1 |

(%)

| 学年 | 小説 | 哲学 | 歴史 | 地理 | 社会 | 自然科学 | 機械 コンピュータ | 家庭・料理 手芸 | 産業・交通 | 芸術・音楽 スポーツ | 言語 | まんが | その他 |
|----|------|-----|-----|-----|-----|------|--------------|-------------|-------|---------------|-----|------|-----|
| 中2 | 29.7 | 5.9 | 6.7 | 1.1 | 1.1 | 4.6 | 2.6 | 3.6 | 1.1 | 10.8 | 3.2 | 23.0 | 6.6 |

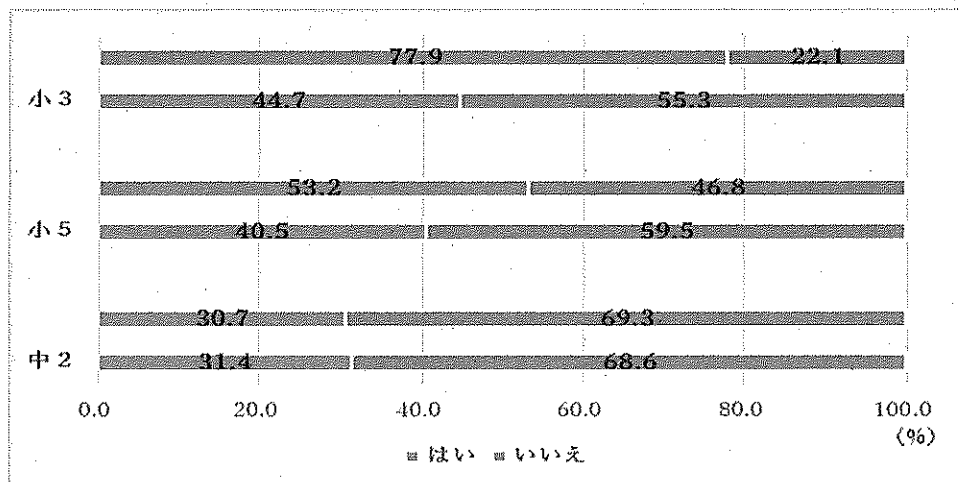
注) 設問を変えたため、令和2年分のみ載せています。

※学校図書館の現状

学校図書館の利用については、小学3年生では77.9%、小学5年生では、53.2%、中学2年生では30.7%となっており、小学3年生と5年生では前回より増加しました。利用しない理由としては「読みたい本がない」「忙しくて読む時間がない」などが挙げられますが、学校の感染症対策により、図書館を利用できる曜日や時間がクラスごとに決められる等の新たな利用方法ができたことにより、逆に図書室を利用する機会が生まれて利用が増加しました。また、学校図書館には、「本を増やしてほしい」「おすすめの本を教えてください」「パソコンを使いたい」などの要望が出ています。

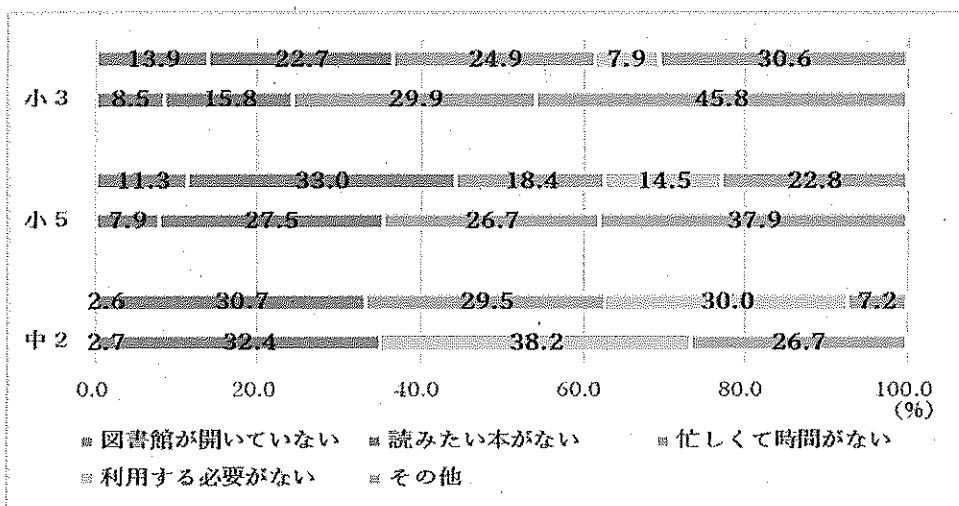
「この1か月間に、学校の図書室で本を読んだり借りたりしましたか」

上段：令和2年 下段：平成27年



「**「いいえ」**と答えた方、その理由は何ですか」

上段：令和2年 下段：平成27年



学校図書館は、物語や小説だけでなく幅広い分野の図書を収集し、蔵書を魅力あるものにする必要があります。児童・生徒の読書活動を推進していくために、身近な学校図書館の果たす役割は大きく、区立図書館からの司書・司書補派遣による成果が期待されています。

学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、国は「学校図書館図書標準」(別表)を定めています。令和2年度末時点で、文京区の学校図書館のうち図書標準を達成した学校数は、近年の人口増、クラス増の影響もあり、小学校では全20校中13校、中学校では全10校中7校であり、達成率が90%以上の学校は、小学校で7校、中学校で1校となります。引続き、質と量の両面から図書標準の達成に向けた取組が求められています。

司書教諭、学校図書館担当教員の配置状況については、司書教諭有資格者の配置は、小学校では90%、中学校では60%(12学級以上の学校では小学校・中学校ともに100%)となっています。区では、推進計画に基づき、平成23年度より区立図書館から区立小中学校12校の学校図書館への司書・司書補派遣を開始し、平成25年度には実施校を15校に広げ、さらに平成27年度からは全30校に週4回、1回あたり4時間と拡大し、学校図書館への支援を強化しました。この5年間で全校配置が定着し、学校図書館の充実など一定の成果が出ています。

(2) 児童館・育成室・青少年プラザでの読書活動

児童館・育成室には図書室・図書コーナー等があり、子どもたちは日常的に読書ができる環境にあります。

また、中高生に対しては、中高生向けの施設「青少年プラザ(b-lab)」との連携による読書環境の整備や居場所作りによって、YA(ヤングアダルト)世代の読書率を維持していくための方策を検討していく必要があります。

3 区立図書館における読書活動

区立図書館は、子どもが歩いていける範囲内に設置してきました。また、すべての図書館には靴を脱いで上がって本が読める児童図書コーナーがあり、赤ちゃん連れの親子や子どもたちが利用しています。児童書は、全館で316,896冊(10代対象の本を含む・令和2年度末現在)の蔵書があり、年間貸出冊数は、1,101,392冊(令和2年度末現在)となっています。

子どもと本を結びつけるために、乳幼児を対象とした「はじめのいっば」や、絵本や紙芝居などの読み聞かせの「えほんの会」、ストーリーテリングの「おはなし会」などの行事を実施しています。また、七夕やクリスマスなど季節ごとの行事では、人形劇団による「子ども会」、夏休みや春休みには「映画会」、お正月には「カルタ会」などを実

施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事の中止を余儀なくされましたが、再開すると喜びの声が聞かれ、図書館の行事が望まれていたことが覗えます。

また、図書館のおすすめの本を紹介するために、乳幼児の保護者や幼稚園・保育園の先生に向けて「えほんがすき」、新小学1年生に向けて1年生から6年生までのおすすめ図書リスト「よんでみましょう」の配付、夏休み前にも年間おすすめ図書リストや各図書館からのお知らせなどを発行し、各施設に配付しています。

こうした成長段階に合わせた行事や啓発を引続き充実させていくとともに、読書相談に応じたり、子どもの成長にあった本を紹介していく職員の資質の向上を図ることが大切です。また、図書館で発行しているブックリストは、図書館を利用していない子どもや本を読まない子どもが、読書意欲を持てるように内容の充実を図る必要があります。

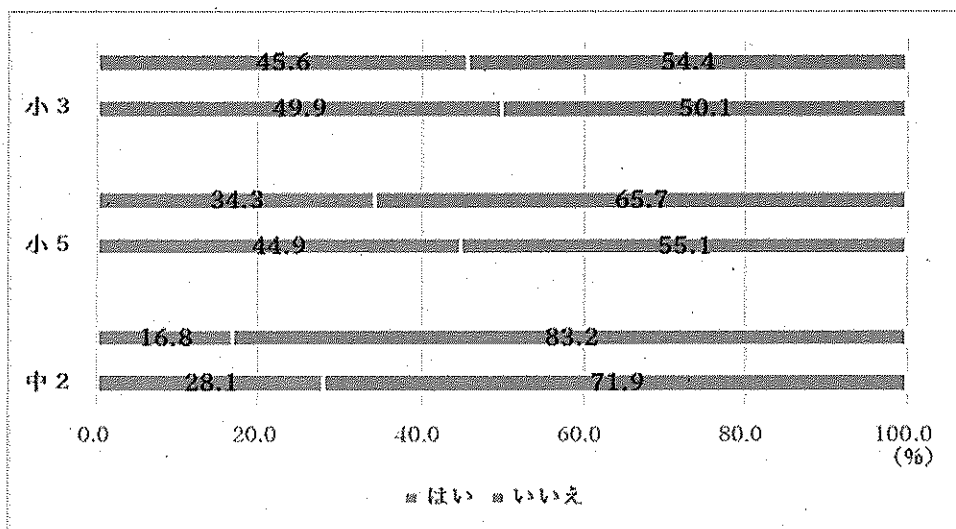
さらに、中学生から高校生くらいまでのYA（ヤングアダルト）世代は読書量、図書館の利用頻度も減り、また個人によって読書量が大きく変わってしまう状況があります。中学生に対しては、入学した時に全生徒に図書館の利用方法やおすすめの本のリストを盛り込んだ「ぶんきょう来ぶらり〜」や、夏休みの前にはおすすめの本のリスト「yomitan-読書探偵-」などを配付しています。また、中学校などから、職場体験の要望があり各館で受け入れています。

アンケートによれば、区立図書館の利用について小学3年生は45.6%、小学5年生は34.3%の児童が利用しているのに対し、中学2年生は16.8%の生徒しか利用していません。その主な理由は、「利用する時間がない」や「利用する必要がない」となっています。

こうしたYA（ヤングアダルト）世代に対応するために、関心を持てるような図書をそろえるとともに、友達同士で利用できるグループ閲覧席の設置など、利用しやすい図書館づくりに努めています。また、職場体験等を通して、図書館の利用促進をさらに図っていきます。

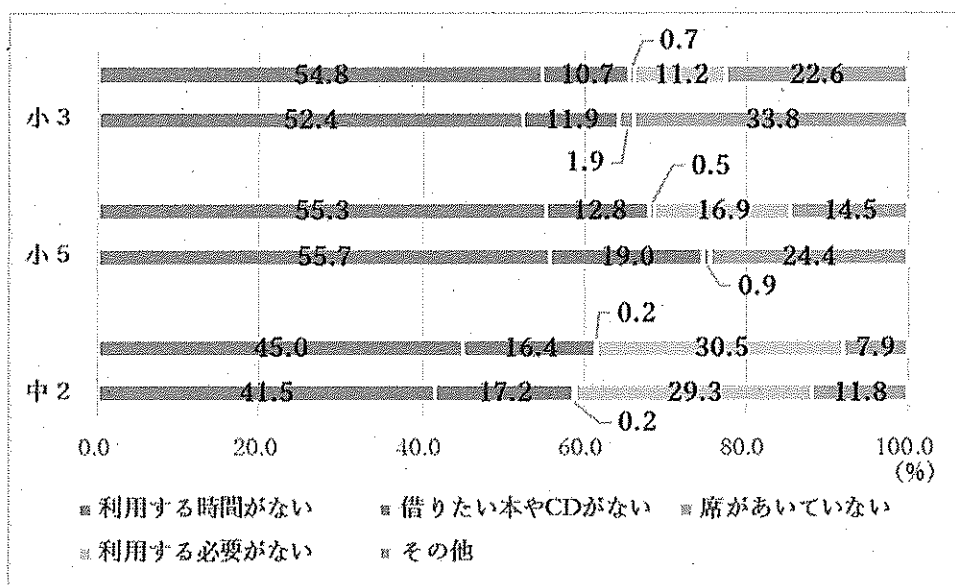
「この1か月間に、区立図書館で本を読んだり借りたりしましたか」

上段：令和2年 下段：平成27年



「**「いいえ」**と答えた方、その理由は何ですか」

上段：令和2年 下段：平成27年



4 今後の取組

推進計画策定後5年が経過しましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、区民生活は大きな影響を受け、区民の生活様式や価値観も変化しています。これまでの取組の成果や課題などとともに、アンケート結果や進捗状況調査の結果などを踏まえ、子どもたちを取り巻く読書環境の変化にも対応し、読書活動を推進していくために組織的な取組を図っていきます。

第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組

1 取組体系図

| | 事業番号 | 取 組 | 所 管 | |
|---|------|-------------------------------|---|----|
| 目標1 発達段階に応じた読書機会の提供 | 1 | ブックスタート事業の充実 | 真砂中央図書館 保健サービスセンター | |
| | 2 | ブックスタートのフォローアップ事業の充実 | 真砂中央図書館 | |
| | 3 | おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供 | 幼稚園 保育園・児童館 | |
| | 4 | 発達段階にあった図書館行事の充実 | 真砂中央図書館 | |
| | 5 | 子育て支援施設における読書活動の充実 | 子育て支援課 子ども家庭支援センター | |
| | 6 | ブックリスト(推薦図書)の作成 | 真砂中央図書館 | |
| | 7 | YA(ヤングアダルト)を対象としたサービスの充実 | 真砂中央図書館 | |
| 目標2 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実 | 8 | 図書館と学校や施設との連携・支援体制の充実 | 真砂中央図書館 児童青少年課 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館 | |
| | 9 | 幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実 | 幼稚園 保育園・児童館 | |
| | 10 | 乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境作り | 真砂中央図書館 | |
| | 11 | 特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実 | 真砂中央図書館 | |
| | 12 | 特別支援学級等配慮が必要な児童・生徒の読書活動の推進 | 教育指導課 小・中学校 | |
| | 13 | 外国語図書の整備・充実 | 真砂中央図書館 | |
| | 14 | 電子書籍の活用 | 真砂中央図書館 | 新規 |
| | 15 | 入院中の子どもへのサービスの充実 | 真砂中央図書館 | 新規 |
| | 16 | 学校における読書時間の確保 | 教育指導課 小・中学校 | |
| | 17 | 読書指導計画の策定 | 小・中学校 | |

目標2
家庭・地域・学校・関係機関における
子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

| | | | |
|----|---------------------|---------------------------|----|
| 18 | 学校における読書活動の推進 | 教育指導課 小・中学校 | |
| 19 | 調べ学習への支援 | 真砂中央図書館 小・中学校 | |
| 20 | 学校図書館への人的支援による機能の充実 | 真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校 | |
| 21 | 学校図書館の活用と資料の充実 | 学務課 | |
| 22 | 高等学校図書館との連携・支援体制の構築 | 真砂中央図書館 | 新規 |

目標3
子どもの読書活動の意義や
大切さの普及・啓発

| | | | |
|----|---------------------------------|---|----|
| 23 | 保護者等への啓発 | 真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館 | |
| 24 | 子どもへの啓発 | 真砂中央図書館 | |
| 25 | プレママ・プレパパへの啓発 | 真砂中央図書館 | |
| 26 | 文京区の子どもの読書活動に関する情報窓口(ホームページ)の充実 | 真砂中央図書館 | |
| 27 | 子どもの居場所としての図書館の利用促進 | 真砂中央図書館 | 新規 |
| 28 | 子ども向けホームページの充実 | 真砂中央図書館 | |
| 29 | 「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理 | 真砂中央図書館 | |

目標4
地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化

| | | | |
|----|------------------------------|---------------------------|--|
| 30 | 職員・教員の研修の充実 | 真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校 | |
| 31 | 図書館職員の研修の充実 | 真砂中央図書館 | |
| 32 | 区内の大学等との連携の推進 | 真砂中央図書館 | |
| 33 | 区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進 | 真砂中央図書館 | |
| 34 | 区関係機関との協力・連携体制の推進 | 真砂中央図書館 | |
| 35 | 図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)の育成と連携 | 真砂中央図書館 | |
| 36 | 学校図書館のボランティアへの支援 | 真砂中央図書館 | |
| 37 | 地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進 | 真砂中央図書館 社会福祉協議会 | |

2 具体的取組

☆事業名に網掛けしているものは新規事業

目標 1 発達段階に応じた読書機会の提供

乳幼児期からの読書習慣の確立のため、図書館をはじめ、家庭や幼稚園、保育園、児童館などにおいて、発達段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会がもてるよう取組み、さらなる充実を図ります。

| | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------------|-----|-----------------------|
| 1 | 事業名 | ブックスタート事業の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 保健サービスセンター |
| 内容 | 保健サービスセンターで実施される4か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本や図書館の紹介が入ったブックスタートバックを手渡し、親子のふれあいを通じた本との出会いのきっかけ作りとする。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 配付人数2,010人:対象者の95.5%(令和元年度) | | 4か月児健診参加者全員への配付を継続するとともに内容の充実を図る。 | | |

| | | | | |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|-----|---------|
| 2 | 事業名 | ブックスタートのフォローアップ事業の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | ブックスタートから継続して読書活動が行われるように、読み聞かせを行い図書館バッグと絵本を配付する「としよかんとなかよし」を月2回実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 1歳6か月児を対象 配付数674袋:対象者の33%(令和元年度) | | SNSを活用した広報活動に努めるとともに内容の充実を図る。 | | |

| | | | | |
|-------------------------------------|---|--|-----|----------------|
| 3 | 事業名 | おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供 | 所管課 | 幼稚園 保育園・児童館 |
| 内容 | 日々の活動の中におはなし会や絵本・紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、子どもの想像力や豊かな心を育てる。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 各施設で読み聞かせやおはなし会を実施し、絵本コーナー等も設置している。 | | 図書館との連携を図り、子どもたちの身近な場所に本を置き、読み聞かせ等を行うことで本に触れる機会を増やす。 | | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|---------|
| 4 | 事業名 | 発達段階にあった図書館行事の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 乳幼児からYA世代まで発達段階にあった行事を充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 乳幼児向け読み聞かせの会や、小学生向けおはなし会、YA向け読書会等を実施している。 乳幼児向け 実績:212回 小学生・YA向け 実績:389回 | | 図書館員のスキルアップによる内容の充実を図り、新規参加者が増加する取組を実施する。 | | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|-----|-----------------------|
| 5 | 事業名 | 子育て支援施設における読書活動の充実 | 所管課 | 子育て支援課 子ども家庭支援センター |
| 内容 | 「びよびよひろば」や「子育て広場」等子育てを支援する施設で、絵本コーナーの設置や読み聞かせ等を実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 子育て講座等で絵本を活用している。 | | 団体貸出や読み聞かせ等、図書館との連携を図る。親子で読書に親しむ機会を増やすため、本を手にとりやすい環境を作り、読み聞かせ等を引続き充実させる。 | | |

| | | | | |
|--|-----|---|-----|---------|
| 6 | 事業名 | ブックリスト(推薦図書)の作成 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | | 乳幼児からYA世代まで成長段階に合った多様なブックリストの作成・配付を行い、読書のきっかけを作る。 | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 乳幼児向けに「えほんがすき」、小学生に「読んでみましょう」、中学生に「yomitan」等、成長段階にあったブックリストの作成・配付を行っている。 | | 年代に合わせた推薦図書の紹介等、引続き内容の充実を図り、周知を行う。 | | |

| | | | | |
|---------------------------------|-----|--|-----|---------|
| 7 | 事業名 | YA(ヤングアダルト)を対象としたサービスの充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | | 図書館ホームページの「10代のためのYAページ」の充実とともに、YAコーナーや専用席を設け、資料収集や展示を工夫して読書環境を整え、YA世代の利用促進を図る。 | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| YA世代(13~18歳)の貸出数 82,741冊(令和元年度) | | SNSを活用したPRや魅力的で使いやすいYAコーナーの展開を通して、YA世代の読書への意欲を高める。 同世代のお勧め本の展示やサイン等の工夫を行うため、学生ボランティアとの協働を目指す。 | | |

目標 2 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多くの時間を過ごす学校や図書館等における、読書環境の整備と読書活動の更なる充実を図るため、各施設で計画的な環境整備に取り組めます。また、読書バリアフリー法への対応等、支援を必要とする子どもたちに対し、資料の充実などを進めるとともに、学校図書館については、図書館との連携を図りつつ、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の向上を図ります。

| | | | | |
|--------------------------|-----|--|-----|---|
| 8 | 事業名 | 図書館と学校や施設との連携・支援体制の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 児童青少年課 幼稚園・小・中学校・ 保育園・児童館 |
| 内容 | | 区内の子どもと関わりのある各施設と連携して、ブックリストの配付、団体貸出、出張おはなし会、リサイクル図書の提供や情報交換等を行い読書活動を支援する。 | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 各施設が団体貸出や行事等で図書館を利用している。 | | 内容の充実を図ることで施設や学校図書館との連携を強化し、新規連携先が増加するように団体貸出等の周知を図る。 | | |

| | | | | |
|-----------------------------------|-----|--|-----|-------------|
| 9 | 事業名 | 幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実 | 所管課 | 幼稚園・保育園・児童館 |
| 内容 | | 発達段階に合わせ、子どもが興味や関心を持った本、子どもに薦めたい本を充実させる。子どもが自由に本を選べるよう親しみやすい環境を整備する。 | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 絵本を中心に所蔵し、季節や行事に合わせた展示コーナーを設けている。 | | 団体貸出等を用いて公共図書館と連携を図り、図書の充実と環境の整備をすすめる。 | | |

| | | | | |
|----------------------------|-----|---|-----|---------|
| 10 | 事業名 | 乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境作り | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | | 乳幼児向け絵本や育児に関する図書を充実させ、親子で楽しく安心して利用できる環境を整備する。 | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 0歳~6歳児の貸出数 214,112冊(令和元年度) | | 子どもたちの興味や関心に応えるため慎重に資料を選定し、必要に応じて複本を揃え、提供する。 気兼ねなく図書館を利用できるよう乳幼児の保護者に周知するとともに、一般の利用者への啓発を行う。 図書館の改修等を実施する際には、児童コーナーの整備の検討を行う。 | | |

| | | | | |
|--------------------------|---|--|-----|---------|
| 11 | 事業名 | 特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 読書バリアフリー法を踏まえ、誰もが読書を楽しむことができるよう図書館サービスの拡充と資料の充実を図る。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| デিজリーや点字図書、布の絵本等を製作している。 | | 読書バリアフリー法に対応し、デিজリー、点字図書、大活字本、布の絵本に加え、電子書籍、オーディオブック、LLブック等、多様な資料を収集し提供する。 対面朗読や読み聞かせ、行事などに取り組む。 | | |

| | | | | |
|---|---------------------------------|---|-----|----------------|
| 12 | 事業名 | 特別支援学級等配慮が必要な児童・生徒の読書活動の推進 | 所管課 | 教育指導課 小・中学校 |
| 内容 | 支援が必要な子ども一人ひとりに配慮した読書活動の工夫に努める。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 児童生徒の障害特性を考慮した図書を選定し、読み聞かせやパネルシアター等読書の意欲の向上を図る工夫を行っている。 | | 学校図書室と連携を図りながら、児童・生徒の障害の特性等を考慮しつつより充実を図る。 電子書籍やLLブック等アクセシブルな資料の収集を進める。 | | |

| | | | | |
|-----------------------------|---|---|-----|---------|
| 13 | 事業名 | 外国語図書の整備・充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 外国語図書を幅広く収集整理し、外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒など、必要とする子どもの読書活動を支援する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 水道端図書館を中心に各館で外国語の絵本を所蔵している。 | | 英語以外の外国語図書の充実を図り、文化、生活がわかる本や児童文学等、広く収集する。行事等の取組みの充実を図る。 | | |

| | | | | |
|---------------------|------------------------------|---|-----|---------|
| 14 | 事業名 | 電子書籍の活用 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 電子書籍の特性を生かし、読書支援及び学習支援を実践する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 児童書 141冊(令和3年度4月現在) | | 選定基準に則って資料数を増やし、子どもたちの読書意欲を喚起する。 電子書籍の活用方法について、周知する。 | | |

| | | | | |
|--|---------------------------------------|---|-----|---------|
| 15 | 事業名 | 入院中の子どもへのサービスの充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 小児病棟等病院のニーズを汲み取り、病院と連携した図書館サービスを提供する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 読み聞かせの実績があるが、感染症対策等病院側の都合により実施できないことがある。 | | 病院との連携を図り、団体貸出等を通して、入院中の子どもたちに読書の機会を提供する。 | | |

| | | | | |
|--------------------------------------|----------------------|---|-----|----------------|
| 16 | 事業名 | 学校における読書時間の確保 | 所管課 | 教育指導課 小・中学校 |
| 内容 | 学校活動における読書時間の確保に努める。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 小中学校で「朝読書」または「学習活動内での読書の時間」が実施されている。 | | 日常的に読書の時間を設けることにより、読書習慣を身に付ける。学級文庫の設置により、本に触れる機会を増やす取組を進める。 | | |

| | | | | |
|--|-------------------------------------|-----------------------|-----|-------|
| 17 | 事業名 | 読書指導計画の策定 | 所管課 | 小・中学校 |
| 内容 | 毎年度、読書指導の目標を設定し、年度計画に基づく読書活動の推進を行う。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 読書指導計画(読書活動年間指導計画)等策定 小学校12校、中学校4校(令和元年度) | | 全校で策定されるよう、引続き推進に努める。 | | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|----------------|
| 18 | 事業名 | 学校における読書活動の推進 | 所管課 | 教育指導課 小・中学校 |
| 内容 | 読書推進期間の設定や、ブックリストの作成、学校図書館・図書館の利用促進等、多様な読書活動を推進する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 各学校で、本の紹介の工夫、推薦図書を選定、読書量の設定、図書館の利用指導等特色のある読書活動を実施している。 | | 教職員、学校図書館支援員の協働により、授業や学校図書室にて児童・生徒が読書を楽しめるよう充実を図る。 読書バリアフリー法に対応するため、アクセシブルな資料の導入や読書補助具等の整備を行う。 | | |

| | | | | |
|--|-------------------------------------|---|-----|------------------|
| 19 | 事業名 | 調べ学習への支援 | 所管課 | 真砂中央図書館 小・中学校 |
| 内容 | 学校図書館や図書館の活用を促進し、児童・生徒の調べ学習への支援をする。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 「文京区調べる学習コンクール」を開催しており、調べ学習のために学校図書館が利用されている。調べ学習用図書を購入し団体貸出をしている。 | | 図書館と学校図書館が連携しながら調べ学習用の図書等を充実させる。 学校図書館支援員が積極的な支援を行う。 | | |

| | | | | |
|--|---|---|-----|---------------------------|
| 20 | 事業名 | 学校図書館への人的支援による機能の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校 |
| 内容 | 学校図書館へ支援員を派遣し、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させ、活性化を図る。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 27年度から全区立小中学校へ支援員の派遣を開始した。 学校図書館での貸出数 283,793冊(令和元年度) | | 学校図書館ガイドラインに沿った運営を目指し、学校図書館の環境整備と児童・生徒への読書への意欲を高める工夫をし、利用促進を図る。また、今後の学校教育の状況に応じて、支援員の在り方等を検討する。 | | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|-----|
| 21 | 事業名 | 学校図書館の活用と資料の充実 | 所管課 | 学務課 |
| 内容 | 計画的に廃棄や購入を行い、魅力ある本や調べ学習に必要な資料の充実を図り、生徒の学習支援、読書支援を行う。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 学校図書館図書標準充足率(令和2年度) 100% 小学校13校、中学校7校 90~99% 小学校7校、中学校1校 | | 学校図書館図書標準充足率を100%とするとともに、学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を発揮できる蔵書構成を備える。 新学習指導要領に対応した資料を揃えるとともに、データベースの活用、公共図書館との連携を図る。 感染症対策の観点から十分な複本を揃える。 読書バリアフリー法に対応するため、アクセシブルな資料の導入や読書補助具等の整備を行う。 | | |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|---------------------------------------|-----|---------|
| 22 | 事業名 | 高等学校図書館との連携・支援体制の構築 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 高等学校図書館の資料の充実を図り、生徒の学習支援、読書支援を行う。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| ボランティアや実習の受入れを行っている。学校図書館司書からの相談に応じている。 | | 高等学校図書館等へ計画の周知・啓発を図り、図書館との連携について協議する。 | | |

目標 3 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

すべての子どもたちが読書に親しめるよう、図書館の利用促進を図るとともに、子どもの読書活動に関する理解と関心が深まるよう、SNS等を活用するなど、保護者への積極的な働きかけを行います。

| | | | | |
|---|--|--|-----|---|
| 23 | 事業名 | 保護者等への啓発 | 所管課 | 真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館 |
| 内容 | 子どもの好む本や読んでほしい本を紹介し、また、講演会等を行い、読書や読み聞かせの大切さを伝える。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 学校や幼稚園、保育園、図書館等、各々がお便りなどの発行、ボランティアによる読み聞かせ、講演会等による啓発を行っている。 | | 読書の大切さなどについて、より多くの保護者に情報が届くように、SNS等を活用した情報発信を行う。また、講座等の実施や日常的な相談業務に取組む。 計画を通じて、子どもの読書や図書館利用に対する理解が深まるよう努める。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|-----|---------|
| 24 | 事業名 | 子どもへの啓発 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 読書の楽しさや大切さを子どもたちに伝えるため、子どもと本に関わる人々がそれぞれの取組を充実させるとともに、連携を図る。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 関連部署や団体との連携を図り、子どもたちが本にふれる機会を増やし、イベントなどに取組んでいる。 | | 子どもたちの身近な場所に本があり、いつでも気軽に本を読める環境をつくるとともに、イベントや展示などを通じて、読書への関心を高める。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|-----|---------|
| 25 | 事業名 | プレママ・プレパパへの啓発 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | これからママ、パパになる方に向け、読み聞かせやわらべ歌などを通して、子どもとともに楽しむ読書の大切さを伝える。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 母子手帳交付時の「母と子の保健バッグ」に啓発チラシを同封している。プレママ・プレパパも参加する行事で読書の大切さを伝えている。 | | SNSの活用など周知を強化し、気軽に参加してもらえるよう工夫し、内容の充実を図る。 | | |

| | | | | |
|---|--|---|-----|---------|
| 26 | 事業名 | 文京区の子ども読書活動に関する情報窓口(ホームページ)の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 図書館ホームページ内の「子ども読書支援ページ(こどもの本に関わる方へ)」の充実を図り、情報発信の拠点とする。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 子どものホームページ内に図書館行事や講座案内、夏休みの小学生向けおすすめリスト情報、子ども読書活動推進計画の進捗状況調査結果等を掲載している。 | | 情報窓口のさらなる充実を図り、子どもと本に関わる人たちに広く読書活動の周知を図る。 | | |

| | | | | |
|---|--|---|-----|---------|
| 27 | 事業名 | 子どもの居場所としての図書館の利用促進 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 様々な事情を抱える子どもたちに対し、きめ細かに図書館サービスを周知することで、家庭や学校以外に安心して居られる場所となるよう図書館の利用促進を図り、子どもたちの読書活動を推進する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 様々な事情を抱える子どもなど、すべての子どもたちにとって、図書館が家庭や学校以外の居場所として利用できる。 | | 地域に開かれた身近な施設である図書館が、子どもたちの居場所として活用されるよう、様々な事業との連携を図りながら、図書館サービスを周知する。 | | |

| | | | | |
|-----------------------------|--|--------------------------------|-----|---------|
| 28 | 事業名 | 子ども向けホームページの充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 読書へのきっかけ作りのために図書館ホームページの「こどもページ」「YAページ」を充実させる。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| おすすめ本のリストや子ども向け行事案内を掲載している。 | | ホームページの機能を活用し、さらなる情報発信を積極的に行う。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|-----|---------|
| 29 | 事業名 | 「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進管理 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 計画推進のためのセンター機能を真砂中央図書館に置き、計画の進捗状況を管理する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 「文京区子ども読書活動推進計画」の進捗状況について調査し、ホームページに掲載している。 | | 関係者による連絡会等を通して計画の進捗を管理し、本計画の効果的な推進に努める。 | | |

目標 4 地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化

子どもの読書活動に関わる地域の個人・団体、大学等との協働による取組を推進します。
また、図書館及び学校図書館職員の研修の充実により、資質の向上と図書館の活性化を図ります。

| | | | | |
|------------------------|-------------------------|--|-----|---------------------------|
| 30 | 事業名 | 職員・教員の研修の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校 |
| 内容 | 子どもの読書活動推進に関わる研修等を実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 区立幼・小・中学校教育研究会を実施している。 | | 教職員と学校図書館支援員が協働して学校図書館運営にあたり、学校図書館の活用を図ることができるよう各種研修等を通して、職員・教員の資質向上を図る。 | | |

| | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------|-----|---------|
| 31 | 事業名 | 図書館職員の研修の充実 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 子どもの読書活動推進に関わる研修等に参加する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 司書講習や、都立図書館等で実施している研修に参加している。各自が情報収集や講習会に参加するなど、自己啓発に努めている。 | | 各種研修等を通して図書館職員の資質向上を図る。 | | |

| | | | | |
|-------------------------------|--|---|-----|---------|
| 32 | 事業名 | 区内の大学等との連携の推進 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 区内にある大学、専門学校等と連携、協力し、子どもの読書活動推進を図る事業を実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 大学生のボランティアグループによる児童行事を実施している。 | | 児童だけではなくYA世代に向けて、大学生と協働で本を紹介する等、より多くの大学と連携し、新たな事業展開を図る。 | | |

| | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|---|-----|---------|
| 33 | 事業名 | 区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 区内にある児童図書出版社や書店と連携し講演会等を実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 区内の児童図書出版社と共催し、絵本原画展や作家の講演会等を行っている。 | | 出版社や書店等と連携して、講演会や原画展以外にも魅力的な事業を実施し、読書活動の推進に努める。 | | |

| | | | | |
|--|--|--|-----|---------|
| 34 | 事業名 | 区関係機関との協力・連携体制の推進 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 区の関係機関と情報交換を行い相互の連携による事業を行うなど、図書館内外での子どもの読書活動推進に努める。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 子育て支援課主催の「子育てフェスティバル」に参加するなど区の関係機関と連携している。 | | 教育委員会、子ども家庭部、保健衛生部、福祉部、社会福祉協議会等、乳幼児から高校生にかかわる機関との連携をより密にして、読書活動の推進を図る。 | | |

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----|---------|
| 35 | 事業名 | 図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)の育成と連携 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 子どもの読書活動推進のために図書館ボランティアを育成し、活動の場を提供する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 図書館ボランティア研修を実施している。 | | 計画的に研修等を通して人材を育成し、活動の場を提供することで協働して図書館事業に取り組む。 | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------------------|------------------------|-----|---------|
| 36 | 事業名 | 学校図書館のボランティアへの支援 | 所管課 | 真砂中央図書館 |
| 内容 | 学校図書館のボランティア向けの研修等を実施する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| 小学校図書館のボランティア向けに研修を実施している。 | | 研修等を通してボランティアの資質向上を図る。 | | |

| | | | | |
|--|---|--|-----|--------------------|
| 37 | 事業名 | 地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進 | 所管課 | 真砂中央図書館 社会福祉協議会 |
| 内容 | 子どもの読書活動に関わる地域や民間の関係団体の活動を支援し、連携を深め、情報交換や人的交流を促進する。 | | | |
| 現況 | | 目標 | | |
| ボランティア団体や子育てサロンの活動のPRや団体向けに読み聞かせの講座等を行い、読み聞かせの活動を支援している。 | | 地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材や団体を支援し、図書館との連携を図る。 | | |

【別表】学校図書館図書標準

公立義務諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年に文部省が定めた。

小学校

| 学級数 | 蔵書冊数 |
|-------|-------------------------------------|
| 1 | 2,400 |
| 2 | 3,000 |
| 3～6 | $3,000+520 \times (\text{学級数}-2)$ |
| 7～12 | $5,080+480 \times (\text{学級数}-6)$ |
| 13～18 | $7,960+400 \times (\text{学級数}-12)$ |
| 19～30 | $10,360+200 \times (\text{学級数}-18)$ |
| 31～ | $12,760+120 \times (\text{学級数}-30)$ |

中学校

| 学級数 | 蔵書冊数 |
|-------|-------------------------------------|
| 1～2 | 4,800 |
| 3～6 | $4,800+640 \times (\text{学級数}-2)$ |
| 7～12 | $7,360+560 \times (\text{学級数}-6)$ |
| 13～18 | $10,720+480 \times (\text{学級数}-12)$ |
| 19～30 | $13,600+320 \times (\text{学級数}-18)$ |
| 31～ | $17,440+160 \times (\text{学級数}-30)$ |

特別支援学校 小学部

| 学級数 | 蔵書冊数 | |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | 視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校 | 視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校 |
| 1 | 2,400 | 2,400 |
| 2 | 2,600 | 2,520 |
| 3～6 | $2,600+173 \times (\text{学級数}-2)$ | $2,520+104 \times (\text{学級数}-2)$ |
| 7～12 | $3,292+160 \times (\text{学級数}-6)$ | $2,936+96 \times (\text{学級数}-6)$ |
| 13～18 | $4,252+133 \times (\text{学級数}-12)$ | $3,512+80 \times (\text{学級数}-12)$ |
| 19～30 | $5,050+67 \times (\text{学級数}-18)$ | $3,992+40 \times (\text{学級数}-18)$ |
| 31～ | $5,854+40 \times (\text{学級数}-30)$ | $4,472+24 \times (\text{学級数}-30)$ |

特別支援学校 中学部

| 学級数 | 蔵書冊数 | |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | 視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校 | 視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校 |
| 1～2 | 4,800 | 4,800 |
| 3～6 | $4,800+213 \times (\text{学級数}-2)$ | $4,800+128 \times (\text{学級数}-2)$ |
| 7～12 | $5,652+187 \times (\text{学級数}-6)$ | $5,312+112 \times (\text{学級数}-6)$ |
| 13～18 | $6,774+160 \times (\text{学級数}-12)$ | $5,984+96 \times (\text{学級数}-12)$ |
| 19～30 | $7,734+107 \times (\text{学級数}-18)$ | $6,560+64 \times (\text{学級数}-18)$ |
| 31～ | $9,018+53 \times (\text{学級数}-30)$ | $7,328+32 \times (\text{学級数}-30)$ |